

令和元年12月18日

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
正会員 各位

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
会長 林 由紀子
(公印省略)

令和2年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う 協賛広告取扱および電気工事業務について（ご案内）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本協会の運営につきましては、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度令和2年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業を行うにあたり、標記業務の入札を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和2年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う協賛広告取扱および電気工事業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 応募資格

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。
- (2) 本業務において期限までに遂行できること。
- (3) 金融機関取引停止中でないこと。
- (4) 令和元年度の協会会費を納入していること。

3 提出書類および提出先

- (1) 提出書類 入札書（見積書）
- (2) 提出先 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会事務局（持参または郵送）

4 提出期限 令和元年12月25日（水）午後5時必着

5 その他

- (1) 開札において、見積金額が最も少ない業者を落札業者とします。
- (2) 本件上限価格は3,654,200円（消費税および地方消費税を除く）です。
- (3) 入札書はホームページからダウンロードしたもの以外認められません。
- (4) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、応募者の負担とします。
- (5) 提出書類は、必ず封をして提出願います。
- (6) 大ぼんぼりの設置業務については本業務から除きます。

6 結果発表 令和元年12月26日（木）を予定し、落札者のみ通知する。

令和2年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う
協賛広告取扱および電気工事業務仕様書

事業概要

【概要】

鳥取城跡周辺、袋川周辺の桜をぼんぼり等でライトアップを行うことにより、県内外を問わず訪れた観光客の憩い・癒しの場として提供し、中心市街地の誘客および滞在時間の増加を図る。

協賛広告取扱業務

1. 業務内容について

(1) ぼんぼりの協賛店舗の継続確認および新規協賛店舗への広告募集

(新規ぼんぼりの広告募集件数は、新規大ぼんぼりは5件まで、新規小ぼんぼりは10件までとします。)

受託者には、過去の継続企業のデータをお渡します。

※継続企業とは、過去にぼんぼり掲載したことのある企業を指します。

(2) ぼんぼりの協賛店舗のデータ管理

(3) ぼんぼりの広告料の請求および集金業務

(4) 各協賛企業へのぼんぼり配置場所の案内

(5) 点灯期間終了後、各協賛店舗へお礼文及び写真の送付

(6) 協賛広告料について (税込)

【大ぼんぼり】 新規広告料 1ヶ 20,000円、継続広告料 1ヶ 10,000円

【小ぼんぼり】 新規広告料 1ヶ 5,000円、継続広告料 1ヶ 2,500円

(7) 継続企業のぼんぼりの文字変更等の場合について

大・小ぼんぼりのプレートに修正、修繕が必要な場合は、募集の際に追加料金が発生することを伝えること。

(8) 手数料の詳細について (税込)

業務委託によって得る協賛金額に応じた手数料は、以下のとおりとする。

事項	広告料	手数料	
新規大ぼんぼり	20,000円	2,000円/件	2件まで
		3,000円/件	3件～5件
新規小ぼんぼり	5,000円	500円/件	5件まで
		750円/件	6件～10件
継続大ぼんぼり	10,000円	1,000円/件	30件まで
		1,500円/件	31件以上
継続小ぼんぼり	2,500円	250円/件	40件まで
		500円/件	41件以上

なお、継続企業の大ぼんぼり30件、小ぼんぼり40件は最低基準とするため、この件数に満たなかった場合、満たなかった件数分を受託者が広告料を負担することとします。

※新規ぼんぼり (大および小) の制作には、約3週間を要します。

2. 納品

ぼんぼりの協賛店舗のデータ

(店舗・企業名及び協賛金額等が記入されたもの)

3. 納期

令和2年3月6日 (金)

電気工事業務

1. 設置・撤去

【工事期間】 令和2年3月9日（月）～3月27日（金）（設置）
令和2年4月11日（土）～4月17日（金）（撤去）
上記期間で許可申請する為、指定の期間内で設置及び撤去をしてください。

2. 点灯期間 令和2年3月28日（土）～4月10日（金） 14日間予定

3. 内容及び場所

(1) 内容

- ①大・小ぼんぼりに係る電気配線設置工事に関すること。
- ②ライトアップ設備設置工事に関すること。
- ③小ぼんぼりの取付けに関すること。ただし、大ぼんぼり設置については別業者が行う。
- ④保守管理に関すること。
- ⑤撤去に関すること。

(2) 場所

- ①鳥取城跡二の丸周辺 660m
大ぼんぼり 約15基、小ぼんぼり 約120箇所（LED80W相当）
 - ②鳥取城跡お堀端 390m
大ぼんぼり 約10基、小ぼんぼり 約65箇所（LED80W相当）
 - ③鳥取城跡内階段
投光器（LED50W相当） 4基
 - ④擬宝珠橋ライトアップ
橋脚照射用投光器4基（LED4000k）
足元灯4基（LED3000k）
 - ⑤袋川右岸堤防（御舟橋～若桜橋上流） 700m
大ぼんぼり 約30基
 - ⑥袋川右岸堤防（鹿野橋～若桜橋上流） 500m
照明用ライト 約80基
- 合計 ぼんぼり施工延長L=1,630m、大ぼんぼり=約55基、小ぼんぼり=約185基、
投光器=4基、ライトアップ施工=500m、照明用ライト=約80個
橋脚照射用投光器=4基、足元灯=4基、ライトアップ施工=90m

4. ぼんぼり及び照明ライト点灯 午後6時30分～午後9時30分（雨天中止）

見積内容

本業務に係る一切の経費の詳細を3月31日までに係る経費と4月1日以降に係る経費を分けてください。

- (1) 保守管理として4日間に係る経費と10日間に係る経費を分けてください。
- (2) 設置に係る経費と撤去に係る経費を分けてください。
- (3) その他、考えられる経費は分けてください。

その他

- (1) 本業務は、鳥取市からの受託事業で行っているため、令和2年度に係る内容は、4月1日の契約となります。
- (2) 本業務は、本協会の会計処理上、3月31日までの契約と4月1日の契約をそれぞれ締結することをご了承ください。
- (3) 業務地は、鳥取市の指定する久松山系景観形成重点区域を含むため、ぼんぼり等に設置に係る機材や既存柵との緩衝材など、特に衆目に触れる部位は、国土交通省による「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」で推奨された景観色を参考に景観的調和を図る製品を使用すること。

防護柵の色彩は、地域の特性に応じた適切な色彩を選定することが原則である。

鋼製防護柵については、防護柵を設置する道路周辺の基調色が、一般的な我が国の街並みや自然等で基調となっている YR 系を中心とした 色彩の場合には、地域特性、防護柵の形式にあわせて下表に掲げる色から選定することを基本とする。

基本とする色の名称	標準マンセル値※
ダークブラウン（こげ茶）	10Y R2.0/1.0 程度
グレーベージュ（薄灰茶色）	10Y R6.0/1.0 程度
ダークグレー（濃灰色）	10Y R3.0/0.2 程度

※マンセル値

・マンセル値は、色を「色相 明度/彩度」で表記したもので、色を表現する値として一般に使われる。

（例えば、マンセル値 10YR8.5/0.5 とは、色相が 10YR、明度が 8.5、彩度が 0.5 であることを示している）

※詳細は下記URLから確認すること。

【URL：<http://www.mlit.go.jp/road/road/bougosaku/guideline0402.htm>】

- (4) 本業務でこの仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとします。